

# 11月は「人材開発促進月間」です。

人材開発施策については、本年3月に閣議決定された「働き方改革実行計画」において、女性のリカレント教育など個人の学び直しへの支援や職業訓練の充実、また就職氷河期世代や若者の活躍に向けた支援・環境整備の推進が盛り込まれるなど、その期待がますます高まっています。

厚生労働省では、11月を「人材開発促進月間」、同月10日を「技能の日」として、国及び都道府県において人材開発行政に係る諸行事の開催や広報活動を通じて、職業能力の開発・向上の促進及び技能の振興を目指します。

今年度も、多くの人材開発施策関係者の協力を得て、11月を中心に「卓越した技能者（現代の名工）」の厚生労働大臣表彰式等の各種行事を実施し、職業能力の開発・向上の重要性について、労働者や事業主を始め、広く国民一般の理解を深めることとしております。

国・県で実施する主な行事は下記のとおりです。

- ★ 障害者職業能力開発促進旬間(11月1日(水)～10日(金))
- ★ 卓越した技能者(現代の名工)の厚生労働大臣表彰式(11月6日(月))
- ★ 平成29年度職業能力開発関係厚生労働大臣表彰及び職業能力開発論文コンクールの入賞者に対する表彰式(11月15日(水))
- ★ 平成29年度福島県職業能力開発促進大会(11月22日(水))
- ★ 第16回福島県障がい者技能競技大会～ふくしまアビリンピック2017～(11月11日(土))

## 求職者の皆様へ

新たなスキルを身に付け、正社員を目指す離職者等に対する「職業訓練」や「教育訓練給付金」などの国の支援制度があります。

職業訓練については『福島労働局ホームページ(ホーム⇒各種法令・制度・手続き⇒求職者支援制度のご案内(平成23年10月1日施行))』を、教育訓練給付金については厚生労働省ホームページをご覧ください。

## 事業主の皆様へ

現在雇用している非正規労働者などの能力開発を行う場合、「キャリアアップ助成金」「人材育成支援助成金」を活用することができます。

各助成金の内容については、厚生労働省ホームページをご覧ください。

「職業訓練」「教育訓練給付金」や「各種助成金」については、ハローワークでご案内しておりますので、お気軽にお問合せ下さい。